



▼昨年6月17日シーサイドライン（間瀬漁協付近）で起きた死亡事故。これも飲酒事故でした。



▶村・警察署・交通安全協会で作った飲酒運転放ポスター。「車の力ぎあずかるワ」とやさしくほほえむ彼女も肩すくをくつたよう……です。



四十五年六月、北海道日高管内S町の国道で、三十八歳の会社員が酒酔い運転で追越しをかけ、対向車と正面衝突し双方とも死亡した。この酒酔い運転の家族は、妻（三十二歳）と五歳と三歳になる二人の子供があり、それまでは明るく平和な生活をおくっていた。しかしこの事故により一瞬にして幸せな生活が崩れ去り、前途を悲嘆した妻は警察署長あてに遺書を残し可愛いい二人の子供を道連れに自殺した。

これはその時の遺書である。

はどうてい出来ないのでございます。  
するとは次は私に働いて毎月一万円ずつ弁償しなさいと申します。

私のような学歴もなく手職もない人間に何万円もする給料を払ってくれるところがありましょうか。たとえ就職するところが出来たところで、弁済金と家賃を払ってしまうと

生活費にまでまわすことは出来ないのでございます。どうして親子三人生活すればよろしいのでしょうか。罪のない子供たちと生活だけは近所の子供たちと同じようにしてあげたいと願うのは母として当然のことではないでしょうか。

子供たちには「お父さんどうしたの」「なぜテレビがなくなったの」「テレビがみたい」とせがまれます。子供たちは今すやすやねむつております。これからお父さんのもとに行けるのも知らずに！

置長さん、この小さな子供の命をうばう母をばかな女とお呼びください。でも、子供をのこしたなら、あの子供たちの生活を考えるとわざでなりません。親子二人どちらの生活を決してご無理なことではありません。私の夫さえ酒を飲まずに運転していたならば、決して子供の命を死なせずに済んだのでござります。

私と子供二人の命とひきかえに夫の罪をおゆるしください。よう、ご遺族のご両親におとりはかりくださいますよ。

私はもう生きていいくこんきも力もなくなりました。  
署長様、ご承知のように私の夫も死にました。そしてその相手の人も死にました。

夫は自業自得でありますから如何ように責められてもしかたありません。でも、あとに残った私と子ども一人にまでその責任があるのでしょうか。

私は財産がたくさんあればご遺族の方の気の済むように弁償したいと思います。いくらお金をあけたからと言つて亡くなられた人の命を元通りにすることは出来ませんが：でも私には何也ありません。それでも将来家をたてるため貯金していたお金が九十七万円程あつたのでございます。それで私はこのお金とテレビ、冷蔵庫、洗たく機、洋服タンス、時計、指輪、夫の洋服等も売りました代金二十三万円と合わせて百二十万円をお見舞金としまして、また夫の退職金をも全部差し上げる条件でご遺族へ持つていったのでございます。

ご遺族のご両親は「こんな少額では納得できないからもうお金をお出し下さい」と申します。私はこのお金が私の全財産でございますからこれ以上のお金を調達することは出来ませんので幾重にも私の事情を申し上げたのでござります。

ご遺族のご両親は親戚回りをしても賠償金を出しないで申します。でも、夫の親戚も私の親戚も決して余裕のある生活はしていませんので、ほう大な金額を調達すること

と申します。置長さん、このお金が私のものと申します。でも、子供をのこしたなら、あの子供たちの生活を考えるとわざでなりません。親子二人どちらの生活を決してご無理なことではありません。私の夫さえ酒を飲まずに運転していたならば、決して子供の命を死なせずに済んだのでござります。

私と子供二人の命とひきかえに夫の罪をおゆるしください。よう、ご遺族のご両親におとりはかりくださいますよ。

# なんど言ったら わかるんだ!!

## 「飲んだら乗るな」



交通三悪の中でも最も悪質な運反といわれる飲酒運転――。昨年県内では、この飲酒運転による交通事故が三百十七件（死亡三十五人・ケガ四百六十二人）が発生しています。県警本部がまとめた「58年／当事者の居住

地別交通事故発生状況」の飲酒事故市町村別ワースト順位で、岩室村は当事者数で県下ワースト11（5人）。運転免許人口十万人当たりの当事者数では、なんとワースト1（108人）という不名誉な記録になりました。

飲酒運転は社会の迷惑――。ドライバーのみなさん、あなたも自覚が問題なのです。

※統計は飲酒事故当事者の状況です。なお、昨年、村内で飲酒運転で検挙された人は十三人います。

### 県内 112市町村の飲酒事故当事者の居住地別ワースト順位 (免許人口10万人当たり)

順位	市町村名	当事者数	免許人口	免許人口10万人当たりの当事者数
1	岩室村	5	4,613	108
2	六日町	11	13,485	81
3	笛神村	4	5,183	77
4	山古志村	1	1,364	73
5	朝日村	5	6,839	73
6	紫雲寺町	3	4,138	72
7	横越村	3	4,153	72
8	湯沢町	3	4,158	72
9	中郷村	2	2,897	69
10	川口町	2	2,964	67

## 家族で守ろう“交通弱者”

春の全国交通安全運動・4月6日～15日

暖かい日差しに誘われて、何となく外出したい気分になってしまふ――春はそんな季節です。でも気をつけてください。狭い日本には人や車があふれています。



昭和58年中に発生した交通事故は、全国で52万5,903件（一日平均1,441件）。前年に比べて2万3,642件（4.7%）も増えています。なかでも二輪車事故、歩行中のお年寄りの事故、自転車乗車中の子供とお年寄りの事故が目立って増えています。

4月6日から15日までは「春の全国交通安全運動」――。歩行者もドライバーも暖かい陽気に気を緩めることのないよう、みんなで交通安全を確認し合ってください。

村と村交通安全対策協議会では、新入学児童の交通安全対策として、新一年生百二十七人、全員に「交通安全はがき」をお送りしました。これは、新一年生とお母さん方に、もう一度交通安全について考えてもらおうと企画したものです。

